

東京大学物性研究所特任専門職員（特定有期雇用教職員）公募について

1. 職名および人数

特任専門職員（特定有期雇用教職員）1名

2. 所属

物性研究所研究戦略室(URA 室)

3. 就業場所

東京大学物性研究所

柏キャンパス（千葉県柏市柏の葉 5-1-5）

変更の範囲：変更がある場合には、本学の指定する場所に限る。ただし、配置換又は出向を意に反して命じられることは原則としてない。

4. 公募・業務内容

教授会、事務部、及び広報などの共通施設との連携のもとに、URA 業務を主体とした以下のような業務を遂行するため、豊富な知識、経験並びに活動実績を有し、業務を積極的に展開することに強い意欲を有する者を希望する。

1)外部研究資金に関する情報収集および分析を行い、申請などの支援するプレアワード業務とともに、ポストアワード業務として各種プロジェクト運営の支援を行う。

2)産学連携、寄附対応、渉外などの活動や広報、アウトリーチ活動などを推進する。

3)URA 業務に関する高度な知識や経験を活用して、物性研究所の研究力向上や若手の人材育成に貢献する。

5. 応募要件・資格

URA の業務に関連する経験や実績があり、東京大学の公共性を理解し、協調性をもって、他部署職員、教員・大学院生と協力するとともに、特に、主体的に業務を推進できることが必要。東京大学のURA 制度の認定等を受けている場合は履歴書の資格等に記載すること。

6. 雇用開始日

採用日

7. 任期および更新の有無

採用日～令和 8 年 3 月 31 日

更新する場合がある。更新する場合は、年度ごとに行う。

更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。ただし、更新回数は 4 回、本職において、在職できる期間は令和 12 年 3 月 31 日を限度とする。

8. 試用期間

採用された日から 14 日間（東京大学教職員就業規則第 8 条による）

9. 応募締切

令和 7 年 2 月 28 日（金）必着 ※ただし適任者が決まり次第、締め切れます。

10. 提出書類

○履歴書（東京大学統一履歴書（<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>）を用いること）

○URA の職務に関連する経験や実績（様式自由、A4 で 2 頁以内）

11. 提出方法

以下の応募フォーム URL に、必要事項を入力の上、フォーム記載のアップロード URL に応募書類一式を PDF ファイルとしてアップロードすること

応募フォーム URL : <https://forms.office.com/r/zdWe2gXNL4>

※提出に関してご不明な場合には総務係へご連絡ください。

連絡先：〒277-8581 千葉県柏市柏の葉 5-1-5 東京大学物性研究所総務係

Email : issp-jinji@issp.u-tokyo.ac.jp

12. 照会先

提出手続きに関する問い合わせは提出先に、それ以外は下記まで問い合わせること

東京大学物性研究所研究戦略室 鈴木 博之 Email : suzuki.hiroyuki@issp.u-tokyo.ac.jp

13. 募集者名称

国立大学法人東京大学

14. 就業時間

1日 7 時間 45 分 (原則 9:00～17:45 ※12:00～13:00 休憩)

時間外労働を命じることがある。

15. 休日

土・日、祝日、年末年始 (12月29日～1月3日)

16. 休暇

年次有給休暇、特別休暇等

17. 賃金等

年俸制を適用し、資格、能力、経験等に応じて決定する。

諸手当：通勤手当（原則 55,000 円まで）のほか、本学の定めるところによる。

18. 加入保険

法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入

19. その他

○東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。

○外為法等の定めにより、国外機関との兼業や外国政府等からの多額の収入があり、本学における研究上の技術の共有が制限される場合には、本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。そのため、着任後の兼業等については、本学における研究上の技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。

○特別休暇（産前・産後休暇）又は育児休業を取得する場合、「東京大学における教員の任期に関する規則第3条」に準ずる扱いとし、申し出により、特別休暇（産前・産後休暇）又は育児休業の期間を限度として、雇用の更新を可能とします。

○お送りいただいた応募書類等は返却いたしませんので、ご了解の上お申込みください。また、履歴書は本応募の用途に限り使用し、個人情報は正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。

○受動喫煙防止措置の状況は屋内原則禁煙（喫煙場所設置）です。

令和7年1月28日

東京大学物性研究所長 廣井 善二